

令和8年度市民アカデミー事業

企業・団体等との連携講座の募集

公益財団法人広島市文化財団では、ひと・まちネットワーク部が所管する施設などを活用して、企業、民間教育事業者、大学、市民活動団体などがお持ちのノウハウや設備などを生かした市民向けの事業案を募集します。

➤ 募集期間

令和8年1月15日（木）～2月18日（水）

※以降の申請も随時受け付けますが、事務手続きに時間がかかることがあります。

➤ 対象団体

企業、民間教育事業者（個人事業者は除く）、大学、市民活動団体など

➤ 共催施設

当財団が管理運営する以下の施設（ひと・まちネットワーク部所管）

〔 まちづくり市民交流プラザ、公民館、青少年野外活動センター・こども村、
三滝少年自然の家・グリーンスポーツセンター、青少年センター 〕

➤ 実施場所

共催施設（事業内容によっては対象団体の所有する施設）

➤ 事業の内容

市民の生涯学習に役立ち、相互のノウハウや施設・設備を利用することで学習効果が高まるもの（講義、実技、実習など）

※ただし、営利や特定の政党、宗教にかかわるもの、個人相談会は除きます。

（共催事業実施において、物品の販売、契約、斡旋等及び組織・団体への勧誘等はできません。）

➤ 実施の条件

【対象団体側】

- ・学習に必要な指導者や設備等を確保してください。
- ・一定の条件のもと、受講料（講師謝礼金や実習用機器・教具等のリース料など学習に必要な経費）を受講者から徴することができます。詳細については、別途お問い合わせください。
- ・資料・材料等の教材は対象団体側でご準備ください。
- ・教材費（資料・材料代）は受講料とは別に受講者から徴することができます。
- ・受講料・教材費等の受講者からの徴収は、対象団体で行ってください（領収書の発行含）。
- ・当財団から経費の支出はいたしません。

裏面もご覧ください

▶ 実施の条件 つづき)

【当財団側】

- ・当財団が有する広報媒体の活用（公民館だより、ホームページ等）や当財団の名称を使用して事業の広報を行うことができます。
- ・当財団が所管する施設、学習機材などを優先的に使用できます。

▶ 候補の決定

書類審査の後、候補として決定し、各施設へ情報提供します。

当財団所管施設が事業共催を希望する場合は、施設から団体へ直接連絡し、各施設が事業の開催について決定します。

なお、候補として承諾しない場合や、候補となった場合も事業共催に至らないことがありますので、あらかじめご了承ください。

▶ 申込み

所定の申請書に必要事項を記載し、団体概要等を添付のうえ、下記のあて先に郵送・Eメール等で申請してください。申請様式は、公益財団法人広島市文化財団ひと・まちネットワーク部のホームページからダウンロードできます。

なお、これまで申請いただいている場合も、毎年度申請いただく必要があります。

◆公益財団法人広島市文化財団ひと・まちネットワーク部 ホームページ

http://www.cf.city.hiroshima.jp/hitomachi/mo_06dantairenkei.html

▶ 申請・問合せ

〒730-0036 広島市中区袋町6-36

合人社ウェンディひと・まちプラザ（まちづくり市民交流プラザ）北棟5階

公益財団法人広島市文化財団 ひと・まちネットワーク部管理課

Tel 082-541-5335 / Fax 082-541-5611

Eメール hmj@cf.city.hiroshima.jp

※Eメールで申請される場合は、件名を「企業・団体等との講座 申請」としてください。